

憲法 9 条



守りましょう

今こそ生かそう 日本国憲法



戦後60周年の今年、自民党や民主党、そして公明党は、平和の憲法をこわす方向での動きを一段と強めています。

その焦点は、憲法9条を改悪して、「海外での武力行使」のできる国に変えようという点にあります。

憲法を改悪して、アメリカの要求に応じて海外派兵にいつそう道を開くことは明らかです。

平和の憲法は、私たちがアジア・太平洋での侵略戦争とその惨害という痛苦の教訓のうえにつくりあげたものです。21世紀を大きく展望すれば、憲法9条を大きく輝かせてこそ、日本とアジアの平和と安定の道をひろげることができます。

憲法 9 条

戦争の放棄、 戦力及び交戦権の否認

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和に誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達成するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

猪口邦子前国連軍縮大使

「(憲法9条の)志と理念は、戦禍に苦悩した歴史を真剣に受け止めるという国民の真摯な生き方および国家の賢明な選択を伝えるものとして、世界で特別の評価を獲得するに至っていると感じております」(5月12日衆院憲法調査会)

宮沢喜一元首相

「憲法は21世紀にも生きつづけてほしい」(11月11日衆院憲法調査会)

日本の両親を代表する
9人の文化人が「九条の会」を発足

平和憲法改悪の動きに対して、日本の良心を代表する9人の文化人が、世界に誇る日本国憲法を守り、発展させようと昨年6月10日に「九条の会」を発足させ、「憲法改悪反対の一点での共同」を呼びかけるアピールを発表しました。

いま全国で「九条の会」の「アピール」に賛同する声がかつてない勢いで広がっています。

「九条の会」メンバー
井上 ひさし
梅原 猛
大江 健三郎
奥平 康弘
小田 実
加藤 周一
澤地 久枝
鶴見 俊輔
三木 睦子